

「平原から黒塚へ」に関する疑問

—平原鏡の観察結果から—

角 浩行（伊都国歴史博物館）

1. はじめに

当館の中心的な展示品に平原遺跡1号墓の出土品がある。平原1号墓（註1）は、弥生時代後期後半から終末期の墳丘墓で、銅鏡40面が出土しており、現在、国内最大の銅鏡である直径46.5cmの内行花文鏡5面を含むことから伊都国王の墓と考えられる。

この平原1号墓出土の銅鏡（以下：「平原鏡」と表記）について、昨年、新たな研究成果「平原から黒塚へ—鏡範再利用技法研究からの新視点—」（清水他2018）が発表された。その要旨は①平原鏡の中に鏡範再利用技法を用いて製作されたものがある、②平原鏡の鋳型を三角縁神獣鏡の製作に再利用した可能性が高いということである。

これらの研究成果は、これまでになかった新しい視点からの成果であり、大きな衝撃を受けた。現在、最古の三角縁神獣鏡の製作は古くても3世紀半ば（註2）であり、筆者の認識では平原鏡と20～40年程度は製作の時期に差があると考えられる。このため平原鏡の鏡範を再利用し三角縁神獣鏡を製作したとされることには、違和感を覚えた。そこで、当館に収蔵している平原鏡を観察し、再確認することとした。

2. 鏡背面の観察方法と傷の概要

鏡背面に残る傷をルーペ（約3倍）で拡大し、小型のLEDライトで光を当て肉眼で観察した。その結果、表面から突出または盛り上がる傷と、表面がくぼむ傷が存在した。前者を凸キズ、後者を凹キズと表記することとする。

凸キズは鋳型面がヒビ割れあるいは剥落して着いた傷の痕跡であると考えられる。一方、凹キズは鋳型面に盛り上がった部分か、または湯が回りきれなかった部分であると考えられる（註3）。

3. 鏡背面の観察結果

（1）22号鏡及び24号・26号鏡

これらの銅鏡は、平原鏡の中で鏡範再利用技法

を用いて製作されたとされる一群である。なお、25号鏡については現在、九州国立博物館に収蔵されており、今回は観察から除いている。

① 22号鏡（図版1）

鏡背面の傷は大きく3つの群に分けられる。便宜上これをA～C区として説明する。

A区 鈕から玄武側に4カ所の傷がみられる。内区から銘帯（方の左肩）にかけてと魚文の尾から右上にかけての傷でいずれも線状の凸キズである。次に方格内の子と丑の間の乳の上部にある小さな凸キズ。四葉座の左肩から上に伸びる凹キズがある。

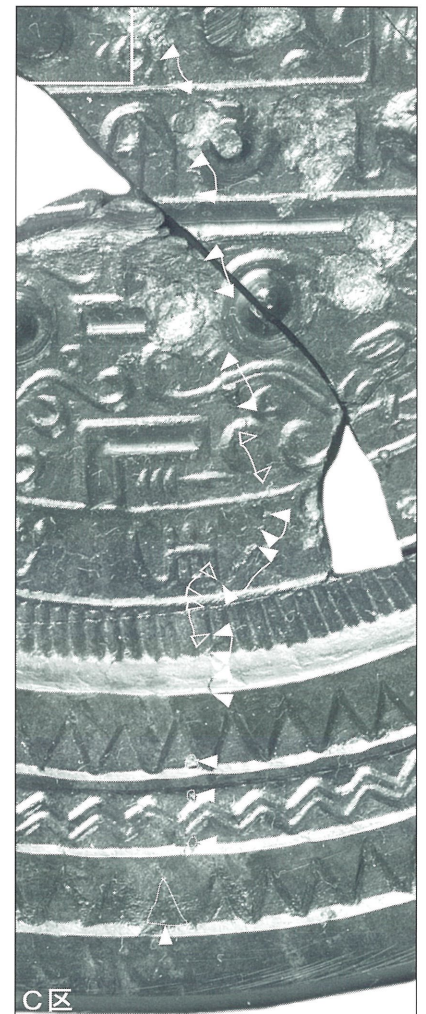
B区 鈕から白虎側に4カ所の傷がみられる。櫛歯文上の凸キズ。銘帯の如に接して内区側に2カ所の凹キズ。方格内の酉から鈕座にかけての凸キズ。

C区 鈕から朱雀側に15カ所の傷がみられる。最外縁の鋸歯文帯に1カ所つぶれた部分がある。その内側の複線波文帯の上下にそれぞれ1カ所ずつの凸キズ。その内側の鋸歯文帯の先端付近に凸キズ。櫛歯文帯との間の斜面に短い線状の凸キズ。櫛歯文帯に連続する線状の凸キズと凹キズ。銘帯の渴の右肩をかすめて伸びる線状の連続する凹キズと凸キズ。その先にある短い線状の凸キズ。L字文の先端付近の凹キズ。その上の朱雀の尾を縦断する凸キズ。T字文右側の乳から方格に向けて伸びる凸キズ。午の字の右側の乳下部の凸キズ。午の字の上の円弧文の右側の凸キズ。

② 24号鏡（図版2）

鏡背面の傷は便宜的にA～E区の5つに区分して説明する。

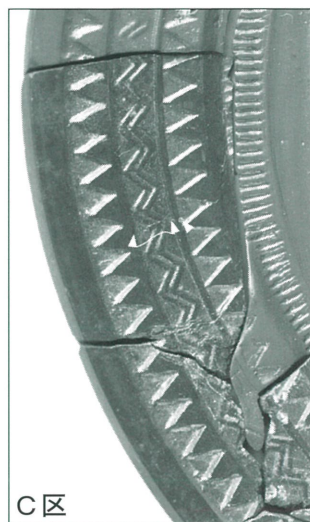
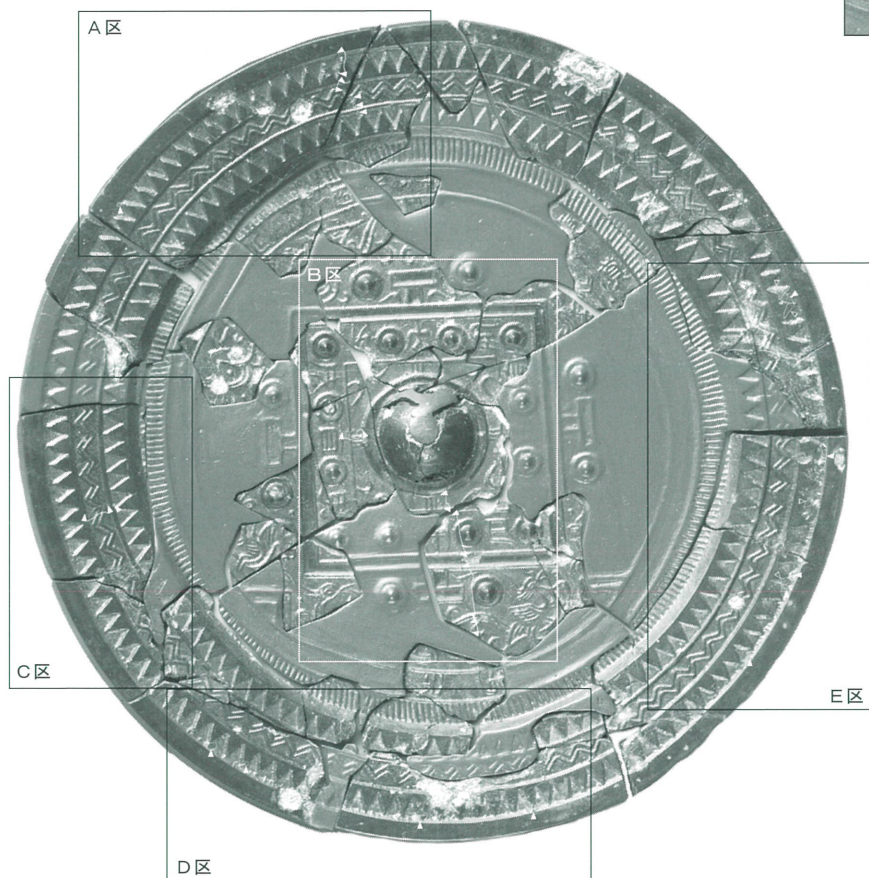
A区 鈕から玄武側の外区に6カ所の傷がみられる。最外縁の鋸歯文帯に線状の凸キズ。その内側の複線波文帯の上に1カ所の凸キズ。複線波文の線上とその下に1カ所ずつの凸キズ。その下の内側の鋸歯文の先端部に1カ所の凸キズ。A区の左端の最外縁の鋸歯文の先端に小さな凸キズがある。



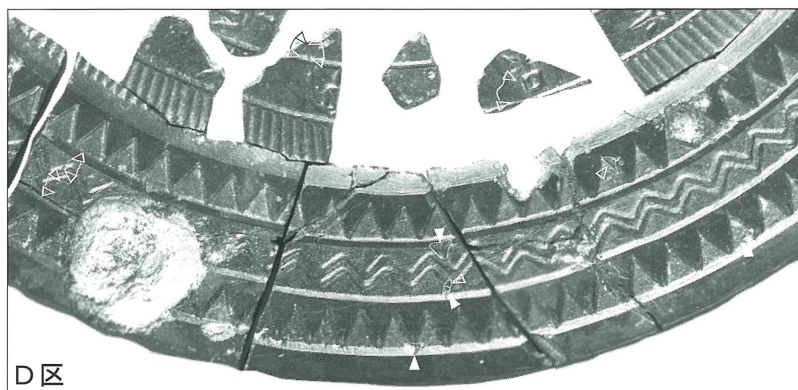
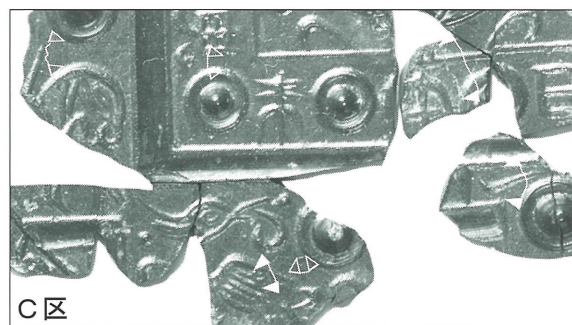
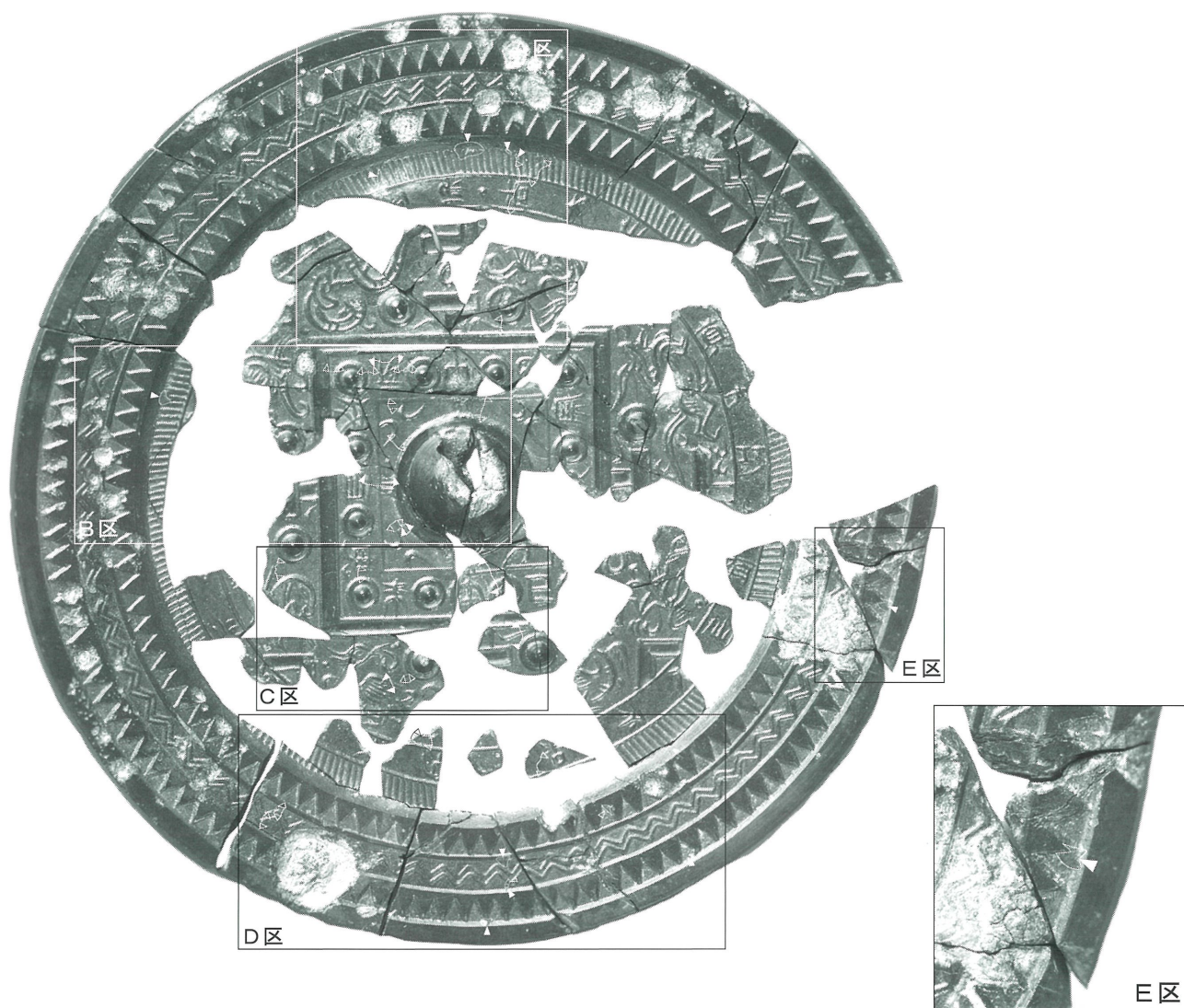
凡例：△（白塗） 凸キズ
 △（白抜） 凹キズ
 ← 接合部

※それぞれの記号の先端がキズ等の端部を指す。記号をつなぐ線は、キズ等の形を表す。以下、図版5まで同様。

図版1 22号鏡



図版 2 24 号鏡



图版 3 26 号镜

B区 鈕を中心に青龍側を除く3方向に7カ所の傷がみられる。玄武側のT字文の右端の下、方格の外周線を挟んで短く連続する凸キズと凹キズが2カ所ある。白虎側の方格内の西から鈕座にかけての凸キズ。鈕座から朱雀の尾を横切る4カ所の凸キズ。これは本来同一の範傷である可能性が高い。

C区 白虎側の複線波文帯に線状の凸キズ。その内側の鋸歯文の先端部に1カ所の凸キズ。

D区 朱雀側の最外縁の鋸歯文帯に4カ所の傷がある。いずれも鋸歯文の先端にある凸キズで、一番左側と左から3番目の傷はやや大きく範面が剥離したものであろう。

E区 青龍側の最外縁の鋸歯文帯に5カ所の傷がある。一番上の傷は2個の鋸歯文先端部に凹キズがあり、それに挟まれた凸キズがある。その下は2個の鋸歯文先端部にまたがるやや幅のある凸キズ。その下は鋸歯文先端部の凹キズ。その下は鋸歯文先端部のV字状の2カ所の凸キズとそれに挟まれた凹キズ。その下は鋸歯先端部付近の凸キズ。

③ 26号鏡(図版3)

この銅鏡はかなり傷が多く、便宜的にA～E区に区分して説明する。

A区 左端の最外縁の鋸歯文の縁に凸キズがある。櫛歯文帯に左から線状の凸キズ、保の右上の外縁部にやや大きい凸キズ、その右側に小さな2カ所の凸キズがある。櫛歯文から尚を横切る凹キズと同じく尚の右下にかけて凹キズがあるが、これは一連のものである。T字文の右の乳の下から方格にかけて凹キズがある。

B区 櫛歯文帯の外縁部に凸キズがある。十二支の亥を横切る凸キズがあり、その両側に続く凹キズがある。さらに乳を挟んで左側にも凹キズが続く。鈕座の周辺には玄武側から白虎側にかけて3カ所の凹キズがある。西から鈕座に続く線状の凸キズがある。その下に鈕座に接して短い連続する凸キズと凹キズがある。

C区 白虎の首から上部の乳にかけて凹キズが、十二支の申の右肩から下部の乳にかけて凹キズがある。その下の鳳凰の羽に凸キズが、その右側の乳から短い凹キズがある。午の右上に斜めの凸キズがあり、T字文の端部から方格に接する凸キズがあるが、これは一連の傷であらう。

D区 渴の左下の内区の銘帯に接する部分に逆V字の凹キズが、知の右下から伸びる凹キズがある。内側の鋸歯文の基部に凹キズが、その左側の複線波文の上下に凸キズ2カ所と凹キズがある。さらにその左側の複線波文の上下に凹キズが2カ所ある。最外縁中央と右端の鋸歯文の先端2カ所に凸キズがある。

E区 最外縁の鋸歯文の先端に凸キズがある。

(2) 前提の整理

範傷の比較にあたって前提となる考え方を整理しておきたい。

まず、平原鏡について7組の同型鏡の存在が知られている(註4)が、その製作技法については同型技法と同範技法の二つの可能性が考えられる。(註5)

まず、同型技法で製作された場合は、鏡範再利用される鑄型は、複数ある鑄型のいずれか一つであるので、同型の全ての鏡の傷を比較して、判定する必要がある。次に、同範技法で製作された場合は、最後に鑄造された鏡の傷と鏡範再利用により製作された鏡の傷が一致することになる。

また、鏡範再利用の根拠となるのは鑄型面の傷であるが、これが鑄造された銅鏡に残る場合は凸キズとして残ると考えられる。銅鏡の鏡背面にある傷には、凸キズと凹キズがあるが、凹キズは鑄型面に盛り上がった状態である(註6)ため、鏡範再利用時に鑄型面を削り込めば、再利用して製作された鑄型の鏡背面には傷として残らないことになる。よって、鏡範再利用の判定の対象となるのは凸キズであると考えられる。

(3) 鏡背面の傷の比較(図版6)

そこで、各鏡の凸キズのみを抽出した。

まず、22号鏡と24号鏡を比較してみると、一致するものは十二支銘の子の右側の乳と方格の間にある小さな傷がある。その他、西と鈕座の間にある短い傷は形が違うが一致する可能性がある。また、鈕座から朱雀方向の傷が形は違うが、位置的には同一のものである可能性がある。その他は一致すると確認できるものは無い。

次に、22号鏡と26号鏡では、西と鈕座の間にある短い傷と、鈕座から朱雀方向の傷が一部確認される。これらが一致する可能性が考えられる。

この観察結果からは、「平原から黒塚へ」で認定されている傷Aの一致は認められず、傷Bにつ

いては同じ位置に傷があるものの一致するとは言えない。また、傷Cについては酉と鈕座の間の短い部分のみが一致する可能性が残される。

このような結果であったため、22号鏡と24号鏡・26号鏡間の鏡範再利用については証明されたとは言えないのでないかと考える。(註7)

(4) 3号鏡・4号鏡

これらの銅鏡の鑄型は、鏡範再利用技法によって三角縁神獸鏡の鑄型が製作されたとされるものである。

① 3号鏡 (図版4)

この銅鏡も便宜的にA～D区に区分して説明する。

A区 龍雲文に縦に連続する5カ所の凹キズがある。T字文の左の乳の右下から方格にかけて、細い凹キズがある。

B区 龍雲文のくぼんだ部分に4カ所の凸キズと文様部に1カ所の凹キズがある。なお、「平原から黒塚へ」でT字文の上の乳の左に接し、L字文の先端付近まで続く傷とされたものは、破片の接合部分である。このことは裏面の観察で確認したものである。

C区 T字文の左の辟邪の上の角を縦断する短い凸キズとそれにつながり、後頭部の後ろを首の後ろまで続く凹キズがある。さらに、それにつながり後頭部に接し、胴体を縦断し、銘帯に及ぶ凸キズがある。銘帯を挟んで櫛歯文帯を縦断する凸キズと龍雲文に連続する3カ所の凹キズがある。また、V字文の頂点を挟んで短い凹キズと銘帯や櫛歯文帯に短い凸キズがある。

なお、「平原から黒塚へ」で鈕座左下から末の左側をかすめて銘帯付近まで延びる傷とされたものは、破片の接合部分である。

D区 青龍横の乳を挟んで縦に短い凹キズがある。それとT字文を挟んだ乳の右下から縦方向の凸キズがあり、同じ乳の右側には三角形の凸キズがある。その凸キズから正体不明獣の尾を横切り銘帯の寿に至る凸キズがある。鋸歯文の一部に文様のつぶれがある。

② 4号鏡 (図版5)

この銅鏡は便宜的にA～C区に区分して説明する。

A区 龍雲文の外側から中ほどにかけて凹キズがあり、その下の端部付近に2カ所の凹キズがあ

る。それに続くように龍雲文の中ほどから鋸歯文の先端部にかけて連続する3カ所の凸キズがある。櫛歯文帯を縦断する凹キズと銘帯にも凸キズ、凹キズがそれぞれ1カ所ずつある。T字文の右の乳から振返り獸付近にも2カ所の凸キズと4カ所の凹キズがある。T字文の左の乳の右下から鈕座に至る3カ所の凹キズと1カ所の凸キズがある。

B区 龍雲文の外側から中ほどにかけて4カ所の凸キズとその間に1カ所の凹キズが並ぶ。龍雲文の内側から鋸歯文の先端にかけて2カ所の凹キズと1カ所の凸キズが並ぶ。櫛歯文帯の外側斜面から銘帯に至る凸キズと銘帯に接する短い凸キズがある。L字文の右上に2カ所の凸キズがある。

C区 十二支銘の末の左下から方格にかけて短い凹キズがあり、それに続くように内区の辟邪の頭部の右側を通り、胴体を縦断し、櫛歯文帯に至る凸キズがある。また、その左側の方格の角からV字文の角に至る凸キズと凹キズがある。

(5) 三角縁神獸鏡との範傷の比較 (図版6)

まずは3号鏡、4号鏡の凸キズのみを抽出して、その結果と「平原から黒塚へ」に掲載された三角縁神獸鏡40鏡群の傷A～Dを比較してみたい。

3号鏡では傷Aは認められず、傷Bについては青龍側のT字文下の乳から銘帯に至る傷が、形は違うが部分的に一致する可能性がある。傷Cについては朱雀側の辟邪を縦断し銘帯に至る傷と櫛歯文帯の傷が部分的に一致する可能性がある。傷Dについては龍雲文縁の小傷のいずれかが一致する可能性がある。

4号鏡では傷Aは龍雲文縁の一部の傷と一致する可能性がある。傷Bについては欠損のため確認できない。傷Cについては朱雀側の辟邪を縦断し櫛歯文帯に至る傷が部分的に一致する可能性がある。傷Dについては龍雲文縁からT字文の間にいくつかの傷があり、そのいずれかが一致する可能性がある。

この結果から見ると「平原から黒塚へ」で示されたように平原3・4号鏡と三角縁神獸鏡40鏡群の傷について確実に一致するものはなかった。そのため現状では平原鏡と三角縁神獸鏡の間の鏡範再利用の可能性が高いとは言えないのではないかと考える。



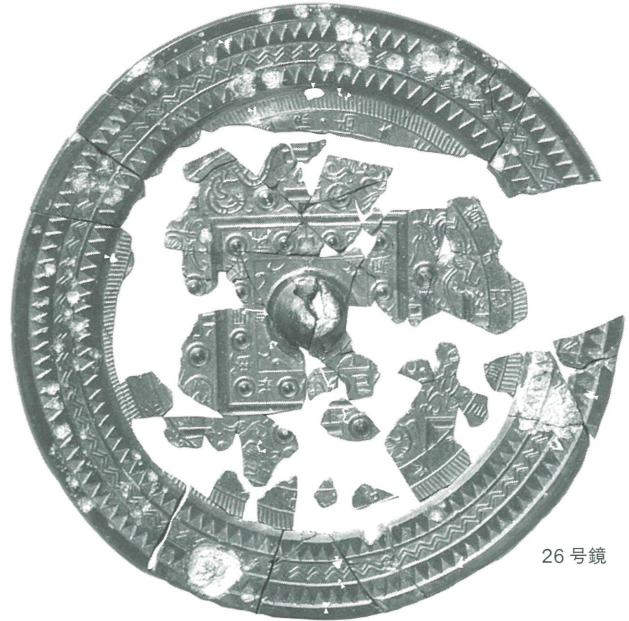
图版4 3号镜



图版 5 4号鏡



24 号鏡

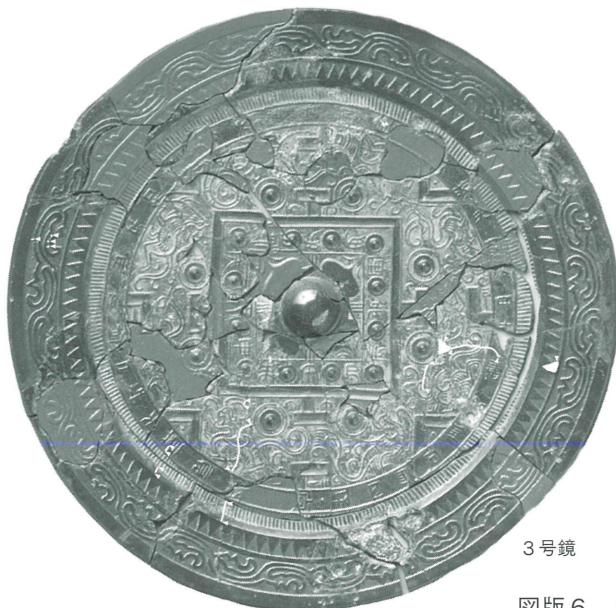


26 号鏡



22 号鏡

※本図版でも記号の先端が凸キズの端部を指すが、キズの形を表す線はわかりやすいように凸キズの位置と一致している。



3 号鏡



4 号鏡

図版 6 各銅鏡の凸キズ

4. まとめ

平原鏡の観察結果から①平原鏡の中に鏡範再利用技法を用いて製作されたものがあるという点については証明されたとは言えないと考える。また、②平原鏡の鋳型を三角縁神獣鏡の製作に再利用した可能性が高いという点についてもまだまだ課題があると考ええる。

しかしながら、前述の2点について否定されたとも考えてはいない。

鏡範再利用関係の認定は鋳型面の傷の一致がその根拠となるが、これを認定するにはどの程度一致すればよいのだろうか。鏡範再利用時に鋳型面を削り込むことによってなくなる傷があるとすれば、どの程度傷が一致すれば鏡範再利用を認めてよいのだろうか。

三角縁神獣鏡40鏡群を例にとると「平原から黒塚へ」で認定された傷A～Dとぴったり一致すれば認定してもよいと思われるが、例えば今回の観察結果では一部の傷は一致する可能性は残されているため、どの程度傷が一致すれば鏡範再利用を認めてよいのか整理する必要があるのではないかと考える。

また、「平原から黒塚へ」で三角縁神獣鏡の製作順を100b鏡群→67鏡群→40鏡群の順とされているが、平原鏡から鏡範再利用されて作成されたものは最も新しい40鏡群であるとされている。もし、再利用されたのであれば、最も古い100b鏡群が作られたということになるのではないか。

以上、述べたようにいくつかの疑問点があるが、鏡範再利用の視点は有効な視点であると考えられるため、今後も検討してゆくべき課題があると考ええる。

謝辞

本論の執筆にあたり辻田淳一郎（九州大学）氏には、三角縁神獣鏡についての現状の研究成果並びに関連文献についての、平尾和久（糸島市教育委員会）氏には関連文献についてのご教示を受けた。記して感謝申し上げます。

【註】

- 1 平原遺跡にかかる調査報告書は3冊（原田1992、柳田・角編2000、岡部編2017）がある。
- 2 辻田淳一郎氏よりご教示を受けた。
- 3 藤丸氏の「鋳潰れ」（藤丸1997）に相当するが、本

論では鋳型面の異常の可能性も残しておきたい。

- 4 1組は超大型内行花文鏡で、残り6組は方格規矩鏡である。（柳田2000）
- 5 同範と考える研究（清水2000・柳田2002）があるが、同型の可能性も残しておきたい。
- 6 鋳型に由来する場合であり、「鋳潰れ」の場合もある。
- 7 今回、25号鏡は観察していないので、これについての鏡範再利用の可能性は残されている。

【参考文献】

- 岡部裕俊編 2017『新訂版 国史跡曾根遺跡群 平原遺跡』糸島市文化財調査報告書 第16集
- 清水康二 2000「平原弥生古墳」出土大型内行花文鏡の再評価『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』
- 清水康二 2015「初期三角縁神獣鏡成立過程における鏡範再利用」『古代文化』67-1
- 清水康二・宇野隆志・清水克朗・菅谷文則・豊岡卓之・小林加奈恵 2018「平原から黒塚へ—鏡範再利用技法研究からの新視点—」『古代学研究』215
- 原田大六 1992『平原弥生古墳 大日雲貴の墓』上・下巻 平原弥生古墳調査報告書編集委員会
- 藤丸詔八郎 1997「三角縁神獣鏡の製作技術について—同範鏡番号60鏡群の場合—」『研究紀要』Vol.4 北九州市立考古博物館
- 柳田康雄・角浩行編 2000『平原遺跡』前原市文化財調査報告書 第70集
- 柳田康雄 2000「IV 平原王墓出土銅鏡の観察総括」『平原遺跡』前原市文化財調査報告書 第70集
- 柳田康雄 2002「摩滅鏡と踏返し鏡」『九州歴史資料館研究論集』27